

# あなたのおうちは地震に耐えられますか？



## ステップ1 わが家が安全なのか知りたい！

昭和56年5月以前に建築された住宅は、阪神・淡路大震災で大きな被害が報告されています。耐震診断を受け、自分の住まいの状況を確認しましょう。



加東市では、耐震診断に補助制度を設けており、次の条件を満たす市内の住宅であれば、市場価格よりも安価で診断が受けられます。

### ■対象となる住宅

- 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて着工したもの
- 店舗併用住宅などの場合は、住宅として使用している部分が延べ面積の半分以上を超えるもの
- ※ツーバイフォー住宅、丸太組工法や建築基準法第38条に規定する認定工法の住宅は対象外です。

### ■手数料

1棟あたり3,090円(木造戸建住宅の場合)

耐震診断の結果「危険」「やや危険」の場合には、ステップ2へ！

○耐震診断の結果が「安全」の場合、ステップ2の補助金の対象にはなりません。

## ステップ2 わが家を安全にするために！

### ◆住宅建替補助(定額100万円)

耐震改修工事ではなく、現地での建て替えによって安全性を確保する場合の補助です。  
※申請前の事業着手は補助対象外です。

### ◆住宅耐震化補助

- ①工事費が50万円以上100万円未満の場合  
定額 50万円
- ②工事費が100万円以上200万円未満の場合  
定額 80万円
- ③工事費が200万円以上300万円未満の場合  
定額 110万円
- ④工事費が300万円以上の場合  
定額 130万円

耐震改修工事に対する補助です。  
補助を受けるには、住宅耐震改修計画の作成が必要です。

### ◆部分型耐震化補助(定額50万円)

### ◆防災ベッド等設置補助(定額10万円)

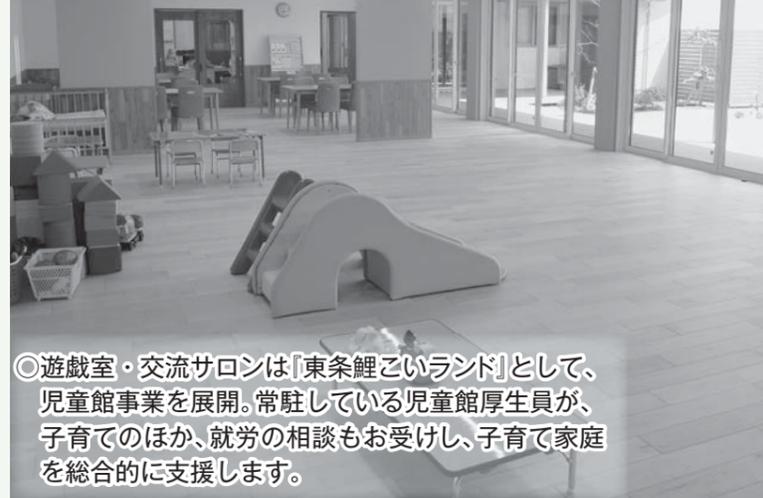
防災ベッドは、睡眠中の地震から身を守るベッドで、家具の転倒に対応したものから、建物の倒壊時にも安全性を確保するものまで、様々な種類があります。

各補助制度の利用をご希望の方は、地域整備課までお問い合わせください。

問い合わせ まち・農整備部地域整備課(庁舎3階) ☎43-0517



# ご利用ください「Mina-Kuru」(ミナクル)



4月1日にオープンした「Mina-Kuru」(ミナクル)は、児童館機能と集会施設等を兼ね備えた複合施設です。  
新たな地域交流の場として、どなたにもご利用いただけます。

○遊戯室・交流サロンは「東条鯉こいランド」として、児童館事業を展開。常駐している児童館厚生員が、子育てのほか、就労の相談もお受けし、子育て家庭を総合的に支援します。



○音響設備を完備した大会議室。地域のイベントや企業の研修会など、多目的に使用できます。



○小会議室は、会議のほか、サークル活動などにも活用いただけます。



## ご利用案内

- ①遊戯室・交流サロンは、18歳未満のお子さんと、その保護者が無料で利用できる施設です。
- ②集会施設(大・小会議室等)の利用は、予約と事前の使用料納付が必要です。

室名	収容人数	使用料
大会議室	100人	1時間 500円
小会議室	30人	1時間 300円
ミーティングルーム	4人	1時間 200円

- 1 冷暖房を使用する場合は、1時間につき使用料の50%が別途かかります。
- 2 加東市外の方が使用される場合は、使用料が2倍になります。

## 問い合わせ

南山活性化支援施設  
「Mina-Kuru(ミナクル)」 ☎20-6245  
(加東市南山一丁目4番地2・道の駅とうじょう隣)  
開館時間 9時~22時(遊戯室・交流サロンは9時~17時)  
※施設利用受付 8時30分~17時15分  
休館日 月曜・祝日・年末年始  
※月曜が祝日の場合は、その翌日も休館します。

# 南山活性化支援施設「Mina-Kuru」が投票所になります

第17投票区(東条文化会館を投票所としていた地域)の選挙人数が3,000人を超えたことから、混雑を避けるため、新たに南山地域活性化支援施設「Mina-Kuru」を投票所として、投票区を分割します。  
長谷・黒石・永福台・横谷・南山地区にお住まいの方は、投票所が変更になりますので、お間違のないよう投票していただきますようお願いいたします。

## (変更前)

第17投票区 東条文化会館	天神・掬鹿谷・黒谷・長井・長谷・黒石・永福台・横谷・森・南山
------------------	--------------------------------

## (変更後)

第17投票区 東条文化会館	天神・掬鹿谷・黒谷・長井・森
第22投票区 南山活性化支援施設「Mina-Kuru」	長谷・黒石・永福台・横谷・南山

問い合わせ 加東市選挙管理委員会事務局(庁舎4階) ☎43-0399

# 働く世代住宅取得支援制度を始めました

加東市に定住・移住する働く世代の戸建て住宅取得費用の一部を助成します。また、子育て世帯や地元業者と契約した世帯には、上乗せして支援します。

## 助成の要件

- 働く世代住宅取得支援補助 助成額：20万円
- ①申請者および配偶者(申請者が独身の場合は申請者のみ)の合計所得金額が400万円以下であること
- ②戸建て住宅の取得予定者が申請時点で39歳以下であること
- ③改修費を含む戸建て住宅の取得費用が500万円以上であること
- ④補助金交付後、取得した戸建て住宅に居住すること

## 上乗せ助成①の要件

- 子育て世代応援上乗せ補助 助成額：20万円
- ①働く世代住宅取得支援補助の対象者であること
- ②世帯の構成員に、平成30年3月31日時点で18歳以下の子どもがいること

## 上乗せ助成②の要件

- 地元業者上乗せ補助 助成額：10万円
- ①働く世代住宅取得支援補助の対象者であること
- ②加東市内に事業所または支店がある業者と契約し、住宅の取得または改修工事を行うこと



上乗せ助成①・②は、どちらか一方でも、両方でも受けられることができ、全て対象となる方は、最大50万円の助成を受けられます。ただし、助成を受けられるのは1回限りで、この制度以外に、住宅の取得・改修にかかる助成を市から受けている人は対象外です。

## 申請・問い合わせ

まち・農整備部地域整備課(庁舎3階) ☎43-0517